平成２４年（フ）第１６０１号
愛知県知多郡東浦町大字藤江字ふじが丘６番地の２、従前の住所埼玉県久喜市桜田２丁目２番１―425
債務者　秦　　昌史
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０１２号
愛知県半田市岩滑中町４丁目41番地の１　県営岩滑住宅３棟402号
債務者　鈴木　初美
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９６８号
堺市堺区楠町３丁４番８号
債務者　田所　敬司
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２１３４号
札幌市中央区大通西21丁目１番６―302号
債務者　間宮　聡洋
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂原　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０３号
愛知県西尾市吉良町吉田亥改132番地３　コーポ夢弦101号、前住所愛知県西尾市一色町松木島中切105番地15
債務者　犬塚　健一
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３４９号
愛知県岡崎市真宮町８番地12、前住所愛知県西尾市中原町道東33番地３
債務者　サロンドアールこと　浜田留美子
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　信彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５４号
秋田県横手市雄物川町道地字家東22番地１
債務者　大日向義昭
1　決定年月日時　平成24年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第４２３号
埼玉県児玉郡神川町大字八日市746番地１
債務者　鈴木　健二
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３０７号
沖縄県那覇市寄宮２丁目30番49―501号　ベルベ森山
債務者　大城　澄江
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　朝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３３８号
石川県白山市相川新町57番地
債務者　横川　知修
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二木　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１４５４号
札幌市白石区菊水元町５条１丁目３番８―102号
債務者　齊藤久美子
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１４号
神奈川県三浦市三崎町小網代507―１、住民票上の住所神奈川県三浦市三崎町小網代1240番地１
債務者　加藤　重治
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２１７号
神奈川県横須賀市秋谷5404番地８　ビーチハウス葉山２Ｆ
債務者　楠　　廣人
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第４６号
静岡県掛川市中865番地
債務者　川口　正巳
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１１６号
新潟県胎内市東本町25番92号
債務者　諏訪　松男
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
新潟地方裁判所新発田支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１７１号
茨城県つくば市春日１丁目６番地１　ヒルサイドヴィラＢ棟102号
債務者　梅田　拓磨
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２８８号
埼玉県秩父郡東秩父村大字坂本574番地１、前住所埼玉県熊谷市樋春317番地
債務者　久保　光広
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部